

鳴門市ドイツ館ホール及び会議室・企画展示室の貸与許可に関する事項

貸与が可能な事業の貸し出し

日独国際交流促進事業

- ・日独国際交流、友好の歴史をテーマとする事業。
- ・日独国際交流、友好に関する直接的、現代的課題をテーマとする事業。
- ・ドイツ文化を紹介する事業。
- ・日独国際交流や友好の歴史から派生した文化活動の成果を広く発表する事業。

国際交流促進事業

- ・国際交流及び友好に関する直接的、現代的課題をテーマとする事業。
- ・国際交流、友好の歴史をテーマとする事業。

ドイツ館の広報活動を補完できる事業

- ・小規模な全国会議、ブロック会議等の事業。

ホール・企画展示室 貸し出し使用規定

1. 申し込み受付

- ・電話等でホール、会議室の空き状況を確認の上ご希望の使用日をご連絡くだされば、仮予約をお受けいたします。
- ・仮予約の期間は原則2ヶ月前までです。お見積書が必要であれば申し出てください。
- ・正式申し込みは当館所定の使用申請書に必要事項をご記入いただき、お申し込みください。

2. 注意事項

- 一般の観覧者に迷惑をかけない事業であること。(特に大音響のイベントは不可)
- 開館時間内で使用すること。(準備、後片付け等も含む)
- 非営利事業であること。(但し、実費程度の有料は可。商法人の事業についても同じ)
- 当館の承諾なしに貸ホール貸会議室の使用権を第三者に譲渡または転貸することはできません。
- 館内外の建造物・設備・備品を汚損・毀損し、または紛失された場合その損害を賠償して頂きます。
- 駐車場が込み合うことが予想される場合は、駐車場整理をお願いいたします。
- 備品などの搬入後、スタッフの車は第2駐車場に移動をお願いいたします。

○下記の場合、ご予約が確定している場合(申込書受領時)やご使用されている場合であっても、ご予約の取り消し又はご使用の中止をさせていただく場合があります。

- ・使用申し込みの記載事項(使用者、使用内容等)が実際と異なる時。
- ・関係官公庁より中止命令が出た時。
- ・管理運営上支障のある時または支障が予想される時。
- ・宗教団体、思想団体、政治団体またはこれに類するものによる集会等の目的と当館が判断した時。
- ・公の秩序、風俗を害したり、法律に違反する恐れがある時、その他当館が予約の取り消し、または使用の中止が要と判断した時。

3. 免責事項

- 下記の場合、当館ではその責任を負うことができませんのでご了承ください。
 - ・ご使用者が上記注意事項に違反された為に当館のご使用をお断りする事によって生じた一切の損害。
 - ・天災、火災、その他不可抗力によって当館の使用が困難になった場合、その使用の中止に伴う一切の損害。
 - ・ご使用者及び第三者の所有物や展示物、特に現金などの貴重品その他にこれらに類する物の盗難・毀損による一切の損害。
- ※高価な物の展示、持込等には動産総合保険のご加入をしていただきますようお願いいたします。

4. 禁止持込物

- 下記に挙げる物の持ち込みを禁止致します。
- ・危険物(火薬、油脂、薬品、多量のマッチやライター、ガスボンベ等)
- ・腐敗物(臭気の伴うもの)
- ・1㎡当たり350Kgを超える重量物。

5. ご飲食について

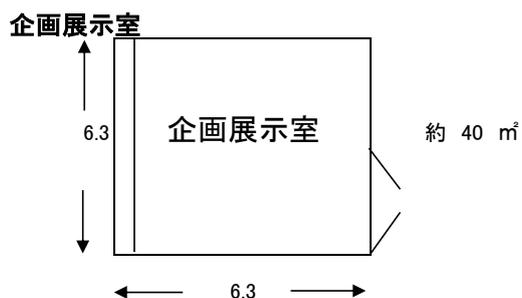
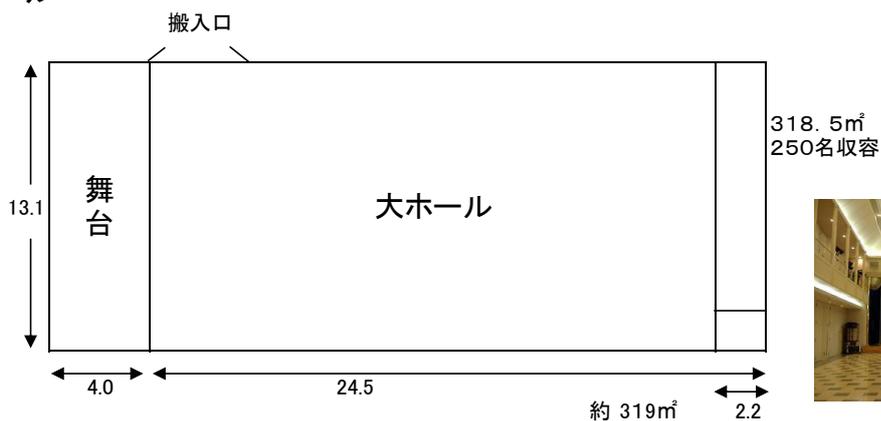
- ・ご飲食物のお持ち込みについてはご相談ください。

6. その他

駐車場及び駐車場整理の手配はお願いします。
上記のほか、当館従業員が運営上必要と認めお願いする事項については必ず遵守願います。
小会議室については2F常設展示場入館の方の休憩所となっております。小会議室のみの有料貸与はしていません。

会場及び備品

大ホール



主な備品リスト

ピアノ	1台
演台	1台
ホワイトボード	1台
会議机	35台
背付イス	250脚
企画展示室パネル	23枚

使用設備基本料

空調設備に要する電気料	1時間	1,000円
場内拡声装置		1,000円
ピアノ		5,000円
演台	1台	1,000円
ホワイトボード	1台	200円
会議机	1台	100円
背付イス	1脚	50円